

平成 27 年 2 月 23 日

投資者の皆様へ

T & D アセットマネジメント株式会社

**「T & D ハイブリッド証券ファンド限定追加型1405」
2015 年 2 月 20 日決算の分配金について**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が運用しております「T & D ハイブリッド証券ファンド限定追加型1405」(以下、「ファンド」ということ
があります。)につきまして、2015 年 2 月 20 日決算の分配金を下記の通りご案内申し上げます。

今後ともお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

第 1 期分配金 (1 万口当たり、税引前)

ファンド名	分配金
T & D ハイブリッド証券ファンド限定追加型1405	50円

- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・ 詳細につきましては「投資信託説明書(交付目論見書)」の「分配方針」をお読みください。

2014年5月30日～2015年2月20日の運用経過 (第1期)

【市場概況】

2014年6月のハイブリッド証券市場では、BNPパリバやパークレイズの米国における法務関連費用負担、およびポルトガルのエスピリト・サント銀行の経営悪化報道を受けて、警戒感が高まりました。そのような中、ECB(欧州中央銀行)が欧州の銀行に流動性を供給するためにTLTRO(条件付き長期リファイナンスオペ)を行ったことが、市場の支援材料となりました。

7月から9月にかけては、市場の流動性が低下する中、スタンダード&プアーズがハイブリッド証券に対して新しい格付手法を適用した結果、主要銀行のハイブリッド証券が一斉に格下げされ、ウクライナ情勢が緊迫化し、欧州の銀行に対する健全性調査(ストレステスト)の結果発表が控えていたため、市場は神経質な展開となりました。しかし、8月に入って、ECBが量的金融緩和に踏み切るとの観測が浮上した局面では、ハイブリッド証券の価格反発が見られました。

10月26日にECBは、欧州の銀行に対する資産査定とストレステストを含む包括的審査の結果を発表しました。対象銀行の中で13行が資本不足と判断され、25行が審査不合格となりましたが、市場ではこのような結果は既にほぼ織り込み済みとなっていました。加えて、注目すべき点として、従来から資本の脆弱性が指摘されていたドイツのコメルツ銀行やシステム上重要な大手銀行は審査をパスし、健全性回復が証明されたことがあげられます。そのため、結果発表まで見送りのスタンスをとっていた投資家等が動き出し、ハイブリッド証券の価格は一旦上昇しました。しかし、継続的な原油価格の下落懸念や欧州の経済動向といったマクロ面での不透明要因が、再び市場の重しとなり、欧州の銀行がロシアや東欧に対して比較的大きなエクスポージャーを有していることも、市場のリスク要因として懸念材料視されました。

12月になると、ギリシャの総選挙やユーロ離脱といった懸念材料を背景に、市場はボラティリティの高い展開となりましたが、2015年1月に入ってECBが量的金融緩和に踏み切ったことにより、ギリシャ関連の懸念を打ち消す形で、ハイブリッド証券を含むリスク資産への需要が高まりました。

【運用概況】

ファンドは2014年5月30日に設定されて以降、主要投資対象である担保付債券の発行体が保有する外国投資信託を通じて、世界を代表する銀行および保険会社が発行するハイブリッド証券への投資を行っています。その投資先ハイブリッド証券のポートフォリオは、8月末から9月初め頃にほぼフルインベストメントとなり、銘柄選択にあたって国や通貨及び業種(銀行と保険)等で分散を図り、2015年1月末の組入銘柄数は、27となっています。

設定来の基準価額騰落率は0.9%(分配金込み)となりました。2014年9月頃にかけて、ハイブリッド証券市場では、欧州の銀行へのストレステストの結果に対する懸念が台頭し、基準価額は下落傾向を示しましたが、10月以降は総じて堅調な動きを示しました。特に、2015年1月にECBが量的金融緩和に踏み切ったことで、市場全体が活況となり、ファンドの基準価額も上昇傾向が強まりました。

【今後の運用方針】

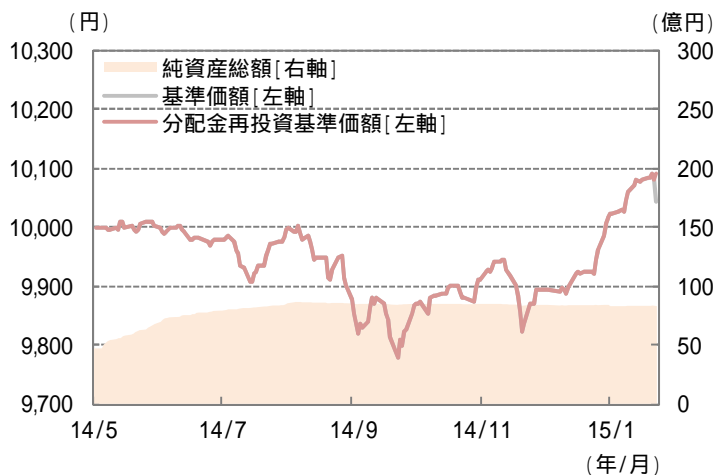
2009年以降、一般的に銀行の資本基盤や流動性は強化され、バランスシートの健全化が進められています。この傾向は2015年も継続する見通しにあり、銀行に対する自己資本比率等の規制強化も健全性を高めるという視点から、ハイブリッドへの投資にとって好ましいと考えています。ハイブリッド証券市場において、これまでは短期的な視点に基づきシステミック・リスクや銀行業界全般のリスクが重視されてきましたが、

今後、長期的な投資家による資金流入が増加すれば、ハイブリッド証券間で差別化が進む可能性があると考えています。

このような投資環境下、ファンドは引き続き主要投資対象である担保付債券が投資を行う外国投資信託を通じて、世界を代表する銀行および保険会社が発行するハイブリッド証券の組入比率を高位に保つことで、利子収入の獲得及び信託財産の成長を目指して運用を行います。外国投資信託においては、組入銘柄の価格や信用格付の動き、発行体の株価、クレジット・デフォルト・スワップの水準等を継続してモニタリングし、保有するハイブリッド証券を原則満期まで保有します。

基準価額の推移 (2014年5月30日(設定日)～2015年2月20日)

分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しているため、実際の受益者利回りとは異なります。基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後です。



【直近5期の分配実績】

	決算日	分配金
第1期	2015/2/20	50円
第2期		
第3期		
第4期		
第5期		
設定来		50円

*1万口当たり、税引前

2015/2/20

基準価額	10,041円
純資産総額	82.6億円

分配方針

毎決算時(年2回、2月および8月の各20日。休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、必ず分配を行うものではありません。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

以上

当資料はT&Dアセットマネジメントが投資者の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

「T&Dハイブリッド証券ファンド限定追加型1405」は、信託約款の規定に基づき、平成26年8月30日以降、購入のお申込みはできません。

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

「ハイブリッド証券の価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「為替変動リスク」

- ・ 基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

分配金に関する留意点

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

ハイブリッド証券に関する留意点

コデイス リクソー・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド連動担保付債券に関する留意点

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に以下の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。	
	換金申込受付日	信託財産留保額の率
	平成 27 年 8 月 31 日まで	3.0%
	平成 27 年 9 月 1 日から平成 28 年 8 月 31 日	2.4%
	平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日	1.8%
	平成 29 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日	1.2%
	平成 30 年 9 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日	0.6%
	平成 31 年 6 月 1 日以降	0% (なし)
<p>信託財産留保額は、主な投資対象である担保付債券の実質的な換金手数料 に充当されます。 繰上償還が決定した場合でも、担保付債券の実質的な換金手数料 を支払う必要がある場合には上記信託財産留保額が差し引かれます。 上記の実質的な換金手数料は、担保付債券の売却時に担保付債券の時価から差し引かれ、担保付債券の売却価格に反映されます。</p>		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、ファンドの純資産総額に年 0.8964% (税抜 0.83%) の率を乗じて得た額とします。 ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 その他、担保付債券の発行費用等 が年 0.80%程度、担保付債券が投資対象とする外国投資信託の信託報酬等 が年 0.30%程度かかります。 実質的な費用: 年 1.9964% (税抜 1.93%) 程度 ファンドが投資対象とする担保付債券の発行費用等、担保付債券が投資対象とする外国投資信託の信託報酬等を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 また、別途 固定費 および担保管理費用等 がかかります。 これらの費用は、担保付債券の時価に反映されます。</p>
その他の 費用・手数料	<p>【監査費用】 毎日、ファンドの純資産総額に年 0.00864% (税抜 0.008%) の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。 【その他】 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、組入資産の保管に要する諸費用等をファンドでご負担いただきます。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。